

別表1

(1) 教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目に該当する授業科目

免許法施行規則に定める科目		左記に対応する開設授業科目			
科 目	単 位 数	授 業 科 目	単 位 数		備 考
			必 修	選 択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	スポーツの健康	2		
外国語コミュニケーション	2	英語 I a 英語 I b	1 1		
数理，データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	2				いずれか1科目2単位を選択履修のこと
		情報基礎 データサイエンス基礎 情報活用 a 情報活用 b 情報処理演習 a 情報処理演習 b		2 2 2 2 2	

(2) 教科及び教職に関する科目に該当する授業科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する 開設授業科目			備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数		
				必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	英語学Ⅰ	2		必修科目を修得した上で教科に関する専門的事項」の選択科目から中6、高4単位選択必修。
			英語学Ⅱ		2	
			英語音声学	2		
			英語学研究		2	
		英語文学	英語文学研究	2		
		英語コミュニケーション	オーラル・コミュニケーションⅠa	2		
			オーラル・コミュニケーションⅠb	2		
			オーラル・コミュニケーションⅡa		2	
			オーラル・コミュニケーションⅡb		2	
			英語コミュニケーションa		2	
	英語コミュニケーションb			2		
	異文化理解	英作文演習		2		
		英語文章表現法		2		
		英文講読a	2			
英文講読b		2				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む)	異文化理解a	2				
	英語科教育法Ⅰ	2				
	英語科教育法Ⅱ	2				
	英語科教育法Ⅲ	2				
	英語科教育法Ⅳ	2				
	英語科教育法(小・中)		2			

教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職論	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育経営論	2		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2		
	・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2		
生徒指導、総合的な学習の時間等の指導法及び 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び 教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	中 10 高 8	道徳教育の理論と方法	2		中1種免のみ
	・総合的な学習の時間の指導法(中学校教諭) ・総合的な探求の時間の指導法(高等学校教諭) ・特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		
	・教育の方法及び技術 ・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育の方法と技術(ICT活用を含む)	2		
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒・進路指導論	2		
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談	2		
	教育実践に関する科目		・教育実習	中 5 高 3	教育実習(高校)	3
教育実習(中学校)						

	・教職実践演習	2	教職実践演習 (中・高)	2	
大学が独自に設定する科目		中 4 高 12			最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中4、高12単位以上を修得。

(注1) 教育実習の受講資格については、別に定める。

(注2) 「小学校及び中学校の教諭の普通免許状に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、中学校の教員免許状を取得する場合には、7日間の介護等体験を別に義務づける。